

2023年6月2日  
防犯防災総合展事務局

## 土木学会 継続教育（CPD）プログラム 受講証明書の発行について

土木学会 継続教育（CPD）プログラム 受講証明書の発行について、土木学会の単位認定（2.4単位）に係る判断基準は下記の通りです。

条件が満たされていない場合は単位認定いたしかねますので、予めご了承ください。

- ・セミナー（2セッション）の受講。
  - ※3セッション以上受講された場合も、認定上限は2.4単位です。
- ・申込受付があり、受講確認が行われること（後日、受講確認が可能であること）。
  - ※必ず各セミナー会場で受講受付をしてください。
    - 受講証明書の発行にあたり、受講の確認は必須です。
    - 受付をされずに受講された場合、単位認定できかねます。
- ・受講して得られた所見（学びや気付き）を各100文字以上で行事主催者に提出すること。

CPDプログラムの受講証明書発行を希望される方は、下記URLより必要事項をご入力の上、6月23日（金）までに申請ください。

なお、受講証明書の発行は申請締切後に順次行います。

<https://forms.gle/3uZeedNDF1Rx2wqc8>

なお、こちらは土木学会のCPD単位であり、他団体が運営するCPD制度では単位が認められない可能性があるため、事前に提出先団体へご確認ください。土木学会及び防犯防災総合展事務局では回答いたしかねます。

受講証明書は、ご提出いただきました内容と受講履歴を確認後、申請締切後に発行いたします。単位認定された申請者には、6月30日（金）までに受講証明書をメールにて送付いたします。なお、条件を満たしていない申請者へは送付いたしかねますので、ご了承ください。

お問合せ先:

防犯防災総合展事務局 CPDプログラム担当

EMAIL: [infobbk@tvoe.co.jp](mailto:infobbk@tvoe.co.jp)